

まちづくり活動を支援します

会員間の連携活動の活性化および会員のまちづくり活動や調査研究活動の実践能力の向上を目的として、松山アーバンデザインセンター（UDCM）の趣旨に合致するまちづくり活動に対して活動支援費を支給するまちづくり支援事業を創設しました。

松山アーバンデザインセンター（UDCM）とは

UDCMは、都市デザインの専門家により構成された公・民・学連携のまちづくり組織です。次の4つの役割を活動の基本コンセプトとして、ハード・ソフトの両面から松山市の総合的なまちづくりに取り組んでいます。

創る 質の高い美しい都市空間をつくること

交わる 人々の交流を促進すること

学ぶ まちづくりの担い手を育成すること

知る まちづくりの情報を集め発信すること

まちづくり支援事業1. まちづくり活動支援プログラム

対象

本 NPO 会員の行う活動で、UDCM の趣旨に合致するもの
※基本的に、活動者全員が本 NPO の会員であるものが対象です。
※対象範囲は松山市内となります。

事業実施期間

採択通知～当年度 3 月 31 日
※役員 の 審 議 を 経 れ ば、2 回 まで 更 新 可（最 大 で 3 年 間 で 実 施）と し ます。

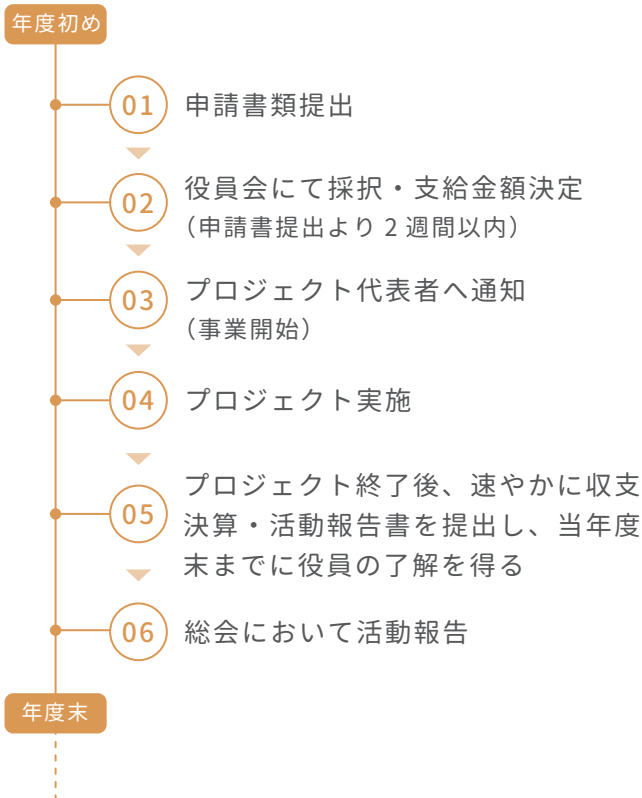
支給金額

ひとつのプロジェクトにつき上限 20 万円
※企画の内容や予算計画について役員による審査を行い、企画と予算の適切性および NPO 全体の活動状況を勘案して、採択可否および支給金額を決定します。

経理処理

経理処理は申請者が適宜行い、年度末に決算書を提出していただきます。事業費の残額がある場合は、当 NPO へ返還していただきます。なお、万が一不適切な支出が認められた場合は、申請者へ請求します。

手続きの流れ



収益事業

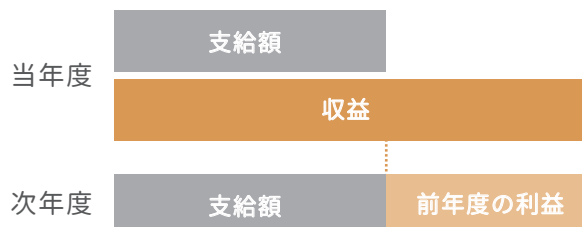
本活動支援の資金を元手として収益事業を行うことは可能ですが、特定非営利団体の趣旨を逸脱しない範囲に限ります。また、収益は年度末に当 NPO へと納めていただきます。ただし、次年度に同プロジェクトを実施する時は、利益分を次年度へ繰り越すことができます。

【収益が支給額以下の場合】



次年度の活動資金は、**支給額のみ**となります

【収益が支給額以上の場合】



次年度の活動資金は、**支給額+前年度の利益**となります

▶ 独立して活動を継続される場合は
まちづくり事業化支援プログラムを受けられます

申請期間・方法

随時受け付けています。udnm.jp より申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、udnm.matsuyama@gmail.com まで送付ください。

まちづくり支援事業2. まちづくり事業化支援プログラム

対象

まちづくり支援事業の交付を受けたプロジェクトのうち、個人事業主等として独立する会員

手続きの流れ

- ① 申請書類の提出
- ② 役員による審査を行い、採択可否および支給金額を決定

支援内容

事業化に対する支援金を支給します。支給金額は規定によるものとします。

申請期間・方法

随時受け付けています。
当団体事務局へご連絡ください。

お問合せ

NPO 松山アーバンデザイン
ネットワーク事務局

〒790-0005
愛媛県松山市花園町 4-9 岡田ビル 1F
TEL : 089-968-2921
E-mail : udnm.matsuyama@gmail.com HP : udnm.jp